

七次総合計画との比較表（第2部会）

第七次	
分野	政策 施策
II 住みよいまち	<p>政策2 地域に関する政策</p> <p>地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の資源を活かして、個性豊かな活力あるまちづくりを進めます。 ●地域の状況に応じて、住民に求められている必要なサービスを提供し、住み慣れた場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。 <p>1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる</p> <p>1 住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるよう、日常生活に必要な機能を集約した地域の拠点づくりを促進します。 政策4へ</p> <p>2 地域の特性にあった景観を形成します。</p> <p>3 地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。</p> <p>4 地域ぐるみの取組や都市住民との交流活動を促進し、里地・里山・里海の活性化を図ります。</p> <p>2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する</p> <p>1 地域それぞれの生活圏にあった交通システムを構築します。 政策1へ</p> <p>2 公共交通相互の乗継ぎや利用しやすいダイヤ編成等、まちなかや地域を結ぶ交通を円滑にします。</p> <p>3 快適な市民の憩いの場をつくる</p> <p>1 良好な河川環境を保全し、憩いの場を創出します。 政策3へ</p> <p>2 快適な公園の整備・維持管理を進めます。</p>
	<p>政策4 市民が自らの役割と責任を担い誰もが尊重され活躍できる住みよいまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまちづくりを進めます。 ●市民組織、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働するとともに、それぞれの持てる力を発揮し、役割と責任を担う住民主体のまちづくりを進めます。 <p>1 女性が輝く社会の実現を図る</p> <p>1 家庭・地域・職場など、様々な場面で女性が能力を発揮し活き活きと輝けるよう支援します。</p> <p>2 女性の活躍を応援する企業や団体の活動を支援し、リーダー的役割を担う女性を育成します。</p> <p>3 男女が互いに持てる力を発揮し、ともに支え合う社会を推進します。</p> <p>2 多文化共生の地域づくりと国際交流を推進する</p> <p>1 本市に暮らす日本人・外国人相互の理解を深め、ともに能力を活かすことができる多文化共生の地域づくりを推進します。</p> <p>2 海外の姉妹友好都市との関係を活かし、教育や文化などの国際交流を推進します。</p> <p>3 力を出し合いみんなで担う協働のまちづくりを進める</p> <p>1 総合ボランティアセンターを拠点として、ボランティア活動の情報提供や発信を行い市民のボランティア活動を総合的に支援します。</p> <p>2 市民活動への理解と関心を高めて参加を促進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを行う市民活動を支援します。</p> <p>4 住民が主体となったまちづくりを進める</p> <p>1 地域コミュニティの主体である自治会活動等の活性化と、地域活動の担い手の育成を図ります。 政策4へ</p> <p>2 地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを促進します。</p>

第八次	
政策	施策
政策4 地域活性化に関する政策	<p>地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の活性化や将来的なUIターンにつなげるため、関係人口の創出により裾野拡大に取り組みます。 ●地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。 ●地域の自主的なまちづくり事業を推進し、まちの活性化につなげます。 <p>1 離れていても福井とつながる人口の対流を創出する</p> <p>1 多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組み、地域の活性化や将来的な移住に結びつけます。</p> <p>2 本市の恵まれた自然環境など地域資源を活かした新しい働き方、暮らし方の提案などにより、本市と他地域との間で持続的な人口の対流を創出します。</p> <p>2 ライフステージに応じた人材還流を促進する</p> <p>1 高校生や大学生、社会人など、ライフステージに応じた地元定着やUIターンの促進に取り組みます。</p> <p>2 本市の住みよさの情報発信を強化します。</p> <p>3 移住相談体制の充実や住まいの確保、移住に関する経済的負担の軽減等に取り組み、本市への人材還流を促進します。</p> <p>3 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる</p> <p>1 UIターン世帯や若年・子育て世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。</p> <p>2 空き家の活用を含めた住宅支援により、定住人口の維持に繋げていきます。</p> <p>3 高齢者や障がい者などが円滑に住宅を確保できるよう支援します。</p> <p>4 地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む</p> <p>1 地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動を支援します。</p> <p>2 人口減少や高齢化が進んでいる中山間地域・過疎地域の集落機能や地域コミュニティの維持活性化を図ります。</p> <p>3 地域おこし協力隊による地域資源を活用した取組を通じて、地域の活性化を図りながら、都市部の若者の定住・定着に結びつけます。</p>
	<p>誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●性別や年齢等にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を活かし、あらゆる分野での活躍につなげ、全ての人がともに担う地域社会づくりを推進します。 ●様々な国の人たちが手をつなぎ、共に支えあうまちづくりに取り組みます。 <p>1 誰もが活躍できる社会の実現を図る</p> <p>1 誰もが働きやすい職場環境整備を推進するとともに、仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めます。</p> <p>2 性別による役割分担意識を解消し、一人ひとりの個性や能力に基づき活躍できる社会づくりを推進します。</p> <p>3 人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現を図ります。</p> <p>2 多文化共生の地域づくりと国際交流を推進する</p> <p>1 日本人・外国人の誰もが同様に市民サービスを享受し、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進します。</p> <p>2 姉妹友好都市とのつながりを活かし、教育、文化等での交流を進めるとともに、市民や団体による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげます。</p> <p>3 ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める。</p> <p>1 総合ボランティアセンターを拠点に市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、継続的な活動に繋げるための支援を行います。</p> <p>2 市民と行政が協力し、役割を担う市民協働を進めます。</p>

七次総合計画との比較表（第2部会）

第七次	
分野	政策 施策
II 住みよいまち	<p>政策5 福祉に関する政策</p> <p>すべての市民が健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように健康づくりを支援します。 ●子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て世代、高齢者、障がい者を地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。 <p>1 生涯にわたる健康づくりを支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活習慣の改善を支援し、認知症や疾病の早期発見及び重症化予防に取り組みます。 2 健康への意識向上を図るとともに、医療保険制度を適正に運営します。 <p>2 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 結婚や子育てに関する若者への意識啓発や、男女の出会いのきっかけとなる場を創出します。 2 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を行うとともに、地域や関係機関との連携を強化し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えます。 3 教育・保育環境の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。 4 父親の家事・育児への参加を推進するとともに、祖父母世代や地域による子育て世代への支援活動を促進します。 <p>3 高齢者が生涯にわたって社会参画でき安心して暮らせる環境をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援などといった、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進します。 2 高齢者がこれまで培ってきた技術やノウハウを活かしながら、社会や地域、職場で活躍し、充実した生活を送れるよう支援します。 <p>4 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障がいのある人の日常生活を支援する体制の整備に加え、教育や社会参加、就労への支援の充実に取り組みます。 <p>5 生活困窮者の自立を支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮に至る前段階での支援や、必要に応じた適切な援助により、社会的・経済的自立を支援します。
	<p>政策6 環境に関する政策</p> <p>環境にやさしい持続可能なまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民や企業、団体、行政が連携し、福井の豊かな自然環境や、水とみどり豊かな都市環境を守り育てます。 ●低炭素型社会や循環型社会を目指し、地球規模の環境問題に対応した持続可能なまちづくりを進めます。 <p>1 良好な生活環境や水とみどりが豊かな都市環境を守り育てる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身近な自然環境を守り育て、自然や生き物の保護・再生活動を促進します。 2 事業活動における公害の未然防止及び環境負荷の低減に努めるよう指導啓発します。 3 身近な河川の水辺環境を整備するとともに街路樹を守り育てます。 <p>2 環境負荷低減の取組を推進する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、公共交通機関や自転車の利用など環境負荷の少ない生活を推進します。 2 市民、企業、団体、行政が連携し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めます。 3 資源物及び廃棄物を適切に処理し、市民の衛生的な生活環境を守ります。 <p>3 環境について考え行動できる人づくりを進める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校や家庭、職場などでの環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の構築のために自ら考え、行動できる人づくりを進めます。

第八次	
分野	政策 施策
II 住みよいまち	<p>政策6 福祉に課する政策</p> <p>市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように市民の健康を守ります。 ●子どもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世代、高齢者、障がい者等を地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。 <p>1 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、正しい食習慣や適度な運動など、健康づくりや生活習慣病予防を推進します。 2 市民の健康を支えるための保健事業を推進し、医療費の適正化を図りながら、医療保険制度を安定的に運営します。 <p>2 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成婚に向けた結婚支援策を通じて、結婚への後押しを図ります。 2 安心して出産や子育てができるよう、子育て世代の経済的な負担を軽減します。 3 地域の実情に応じた教育・保育環境の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。 4 乳幼児の健やかな成長発達を支援するとともに、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目ない支援を行います。 5 児童虐待の未然防止、早期対応に取り組むとともに、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困対策をさらに推進し、子どもの権利擁護を図ります。 <p>3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進します。 2 安定した福祉サービスの提供に向け、介護人材の確保及び施設における災害や感染症対策に取り組みます。 3 高齢者等がより安心して生活できる社会の実現のため、成年後見制度利用促進に向けた体制整備に取り組みます。 <p>4 障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な障がい福祉サービス等が提供できるよう、支援体制を充実、強化するとともに、障がいや難病を抱える人の状況やニーズに応じ、自立や社会参加を支援します。 2 障がいのある人もない人も、互いに地域生活を支え合うことができる共生社会の実現を目指し、障がいに対する更なる理解促進や災害時の支援体制づくりに取り組みます。 <p>5 多様化する福祉課題を包括的に受け止める体制をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分野をまたぐ複合的な相談等については、各相談支援機関が連携して包括的に受け止め、必要な支援を行います。 2 社会的な孤立を解消するため、必要な情報や支援を提供します。 <p>6 公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 結核やエイズ、新たなウイルス等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。 2 飲食店等に対する監視指導等を実施し、食品の安全性の確保を図るとともに、食中毒発生時の迅速かつ適正な対応に努めます。 3 休日の初期救急医療を提供するため、診療体制の充実を図ります。
	<p>政策7 環境に関する政策</p> <p>環境にやさしい持続可能なまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民、市民組織、事業者、行政が連携し、良好な生活環境を保全するとともに、恵まれた自然環境や、みどりが豊かで快適な都市環境を守り育てます。 ●環境負荷の低減や循環型社会の形成を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。 <p>1 環境負荷低減の取組を推進する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資源物及び廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境を守ります。 2 再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、自転車の利用など環境負荷の少ない生活（COOL CHOICE FUKUI）を推進します。 3 ごみの3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を促進し、廃棄物の減量に努めます。 4 環境にやさしく、安全で災害に強い「新ごみ処理施設」を整備します。 <p>2 環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公害の未然防止のため事業者への啓発・指導を行い良好な生活環境を維持します。 2 廃棄物の排出者及び処分事業者への啓発・指導や不法投棄等防止パトロールの実施などを行うことにより、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理を推進し、快適な生活環境を保全します。 <p>3 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 守り伝えたい地域の優れた自然や生き物の保全・再生活動を支援します。 2 市民や市民組織等と協働し、豊かな自然を守るための取組を促進します。 3 まちなかの緑化活動を支援します。 <p>4 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校や家庭、地域、職場など様々な場で環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の実現に向け、環境について考え自ら行動できる人材を育成します。 2 企業交流会などを開催し、事業者間の連携を深めるとともに、市民、市民組織、事業者、行政が連携して行う環境活動を活発にします。

七次総合計画との比較表（第2部会）

第七次	
分野	政策 施策
II 住みよいまち	<p>災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害・事故から市民の生命と財産を守るため、地域の防災力を高め、地震や津波、火災、風水害、原子力事故などへの対応を強化します。 ●防火や防犯、交通安全に対する意識の高揚や啓発を図り、地域住民や関係機関との連携により、暮らしに身近な生活安全を守ります。
	<p>1 地域の防災力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 災害から市民の生命・身体・財産を守るため、関係機関との連携及び危機管理体制を強化します。 2 事前に災害時の被害を想定した情報提供の強化と、適切な計画の見直しにより減災に取り組みます。 3 人材育成や意識啓発を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。 4 自主防災組織の育成・支援や、自力での避難が困難な人に対する地域での支援体制づくりの推進等、地域の防災力の向上を図ります。
	<p>2 火災等から人命と財産を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 消防施設等の整備を着実に進め、消防体制を強化します。 2 防火安全対策を推進し防火意識の高揚を図ります。 3 救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化します。
	<p>3 地域における防犯力を向上する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地域における防犯への意識啓発と活動の支援により、安全で安心な地域をつくります。 2 老朽危険空き家等の適正な管理を進めます。
	<p>4 安全で安心な消費生活を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 複雑多様化する消費者問題に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、消費者保護に努めます。 2 消費生活に関する情報提供や学習機会を充実し、かしこい消費者を育成します。
	<p>5 交通安全対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 交通安全を確保するための環境を整えとともに、交通安全の指導や意識啓発を行い、市民の交通意識とマナーの向上を図ります。
	<p>政策3へ</p>

第八次	
政策	施策
政策8 防災、安全安心に関する政策	<p>市民・事業者・他自治体等と連携して災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害や事故から市民の生命・身体・財産を守るため、市民の防災意識や地域の防災力を高めるとともに、事業者、団体や他自治体と連携するなど、災害・事故への対応力を強化します。 ●防火、防犯、交通安全に対する意識の高揚や啓発を図り、地域住民や関係機関との連携強化により、暮らしに身近な生活安全を守ります。
	<p>1 地域の防災力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 国、県、警察、自衛隊等の関係機関や民間事業者との連携及び避難所対策に取り組み、危機管理体制の強化を図ります。 2 自主防災組織の育成や要配慮者に対する地域での支援体制づくりを進めます。 3 防災担当職員の人材育成や近隣市町との連携強化等を図り、災害対応力を向上します。 4 火災などの災害や事故に対応できる知識の普及啓発や人材育成を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。
	<p>2 火災等から人命と財産を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 消防施設の整備と維持管理に取り組み、火災等への対応力をさらに強化します。 2 救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化します。 3 住宅の防火安全対策を推進し、防火意識の高揚を図ります。
	<p>3 地域における防犯力を向上する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 防犯隊への活動支援を行うことで、各種犯罪の未然防止および市民への防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域をつくります。
	<p>4 安全安心な消費生活を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 高度情報化社会の進展や高齢化社会に対応できるよう、消費生活相談体制の充実を図ります。 2 幅広い年齢層への学習の場の提供や、消費者トラブルの未然防止に役立つ情報発信を行い、かしこい消費者の育成を図ります。
	<p>5 交通安全対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 交通安全推進団体や関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。 2 高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、運転免許の自主返納や反射材の着用など交通安全啓発を進めます。